

平成27年1月7日

各 施 設 長 様

名古屋市健康福祉局
高齢福祉部介護保険課長

寒冷的環境下における自動体外式除細動器（AED）の適切な配置について（通知）

みだしのことについて、別添のとおり厚生労働省医政局地域医療計画課から通知がありましたので、お知らせします。

AEDはメーカーによりますが、一般的な仕様では0℃～50℃で管理することとされています。

気温が氷点下になるなど寒冷的環境下においては、バッテリーの出力低下や電極パットの凍結等により、正しく作動しない可能性が指摘されておりますので、緊急時にAEDが作動するよう、適切な温度のもと管理していただきますようお願いいたします。

（健康福祉局高齢福祉部）
（介護保険課 TEL052-972-2592）